中央公園・本多の森公園の平成20年度管理状況

施設所管課	土木部公園緑地課
指定管理者	植宗・吉村グループ
	代表者 植村 章英
指定期間	平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日

(1)管理業務の実施状況

(一)官理業務の美他状	<i>7</i> /6
業務内容	具体的な業務 (仕様書、事業計画) の実施状況
(協定・条例に規定)	(不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の	施設の使用受付、案内等の接遇向上
提供に関する業務	・従事員全員に対し、接客マナー及び植物の知識向上研修実施
	利用者の苦情・意見の把握・対応
	・利用者アンケートの実施(延60通)
	その他特記事項
	・総合案内板1基を新設
利用の促進に関する業	自主事業の企画・実施
務	・音楽イベント(民放との連携)
	・植物展示販売(参加人数 600 人)
	・子供クラフト教室の開催(参加人数1,500人)
	・親子で磨こうトイレと心(参加人数 300 人)
	・障害者施設のフリーマーケットを実施(3回)
	・ドックレスキュー
	・落葉リサイクル
	施設の情報提供、広報、広告
	・ホームページを開設
	・園内案内板にて情報提供
	周辺地域、関係機関との連携・協同の推進
	・イベント団体と密な連携のもと、公園利用の促進を図った
使用の許可に関する業	使用許可、使用料の徴収、納入
務	・使用許可の件数((2) 参照)
	・使用料の収入実績((3)参照)
施設、設備及び備品の維	清掃:トイレ、園路を1回/日(2~3名)
持管理及び修繕に関す	保守点検:街灯 2 回 / 月(夜間パトロール)・消雪及び循環ポンプ
る業務	(専門業者による)1回/年・高圧機器(専門業者)1回/年
	警備及び巡回:1回/日
	小規模修繕:街灯電球交換・トル詰まり修理等
(その他知事が必要と	緊急時の対応・安全管理などの危機管理
認める業務)	・危機管理マニュアルの策定、職員への教育
	個人情報の管理状況
	・個人情報保護職員研修

(2)施設の利用状況

利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H 1 9 年度	H 2 0 年度	前年度比	増減理由
	(参考)			
利用者数(人)				
稼働率(%)				

使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
該当なし			

(3)使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
該当なし			

(4) 収支決算

(千円)

ЧΣ	入	支	田
管理料	32,207	人件費	5,386
自主事業売上	39	光熱水費	3,665
利息	14	植栽管理費	15,698
		修繕費	493
		その他	7,258
合計	32,260	合計	32,500
収支差額	-240		

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項) 利用者の意見等

(ア)利用者アンケート結果(平成19年12~平成21年3月実施 有効回答数60件)

項目			回答		
	良い	概ね良い	普通	やや悪こ	悪い
利用者サービス	70.0%	30.0%	- %	0.0%	0.0%
施設の維持管理	81 . 7%	18 . 3%	- %	0.0%	0.0%

(イ)利用者からの意見、苦情、要望

年月	内容	対応
平成 19 年 12 月	不満足の回答なし	今回の結果に満足することなく、引
~平成20年3月		続き向上の努力すること

事故、故障等

年月	内容	対応
平成 20 年 9 月	伐採作業中、チェンソーによる怪我	縫合後2週間で完治

その他報告事項など

(6)評価結果

_(0)計11111/111元未		
評価項目	結果	所見 (工夫、改善点)
サービスの維持・向上	В	・利用者アンケート調査を行い、利用者の声を運営に反映
や利用促進に向けた		させサービスの質を向上させている。
取組みが行われてい		(落ち葉リサイクル、ドッグレスキュー里親捜し)
るか。		・園内案内板を活用して、積極的な広報活動をしている。
		・ホームページの運用が不十分である。
施設、設備及び備品の	Α	・指定管理者の専門的なノウハウを活用して、仕様書等に
維持管理及び修繕が		基づき、公園内は常に清潔に保たれており、適切な管理
適切に行われている		がなされている。
か。		・利用者に配慮した時間帯で清掃を実施(早朝清掃)
		・公園内の点検を1回/日実施して、利用者への安全確保
		をしている。
適切に管理運営・危機	В	・適切な職員の配置がなされており、業務に関する研修・
管理を行う組織・体制		講習が十分なされている。
となっているか。		・非常時の連絡体制やマニュアルが定められ、安全対策が
		適切である。
その他、必要と認める	В	・個人情報に関する指針を定め、職員に周知徹底をはかっ
事項 (例:苦情処理、		ており、適切な情報管理が行われている。
個人情報保護)		
総合評価	В	・公園の設置目的にあった管理運営がなされており、今後
		も専門的なノウハウを活かした管理、運営を期待し、ま
		た、更なる利用促進への取組みとして、園内各文化施設
		との連携、情報発信の充実を期待する。

評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を十分に実施している C(可):仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、

一部改善を期待する部分がある

D(不可): 仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B (良): 適正である

C (可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する

D (不可): 改善が必要である

(7)助言・指摘事項

1 ホームページの充実と利用拡大に努めること。

2 公園内でのイベントや園内の各文化施設とも連携した管理運営を行い、魅力ある公園の 利用促進に努めること。